

広島県環境影響評価技術審査会 第12回第1部会議事録

(1) 開催日時

平成27年2月19日(木) 10:00~12:00

(2) 出席者の氏名

委員：西田委員 日比野委員 中井委員 石岡委員 久我委員 内藤委員 吉田委員 矢野委員
参考人：広島中央環境衛生組合，復建調査設計株式会社

(3) 会議に付した議案の件名

広島中央エコパーク整備事業環境影響評価準備書に係る審査について

(4) 議事の概要

- 環境部長の挨拶の後，日比野部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第1部会委員8名中，出席委員8名で，広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数（半数以上）を満たした。
- 中井委員を議事録署名委員に指名

■ 手続の経過について

(事務局) 資料1により説明

■ 事業概要について

(事業者) 資料2により説明。(資料p4:「最終処分量目標をH36に0」を「H32」に訂正。)

■ 住民意見の概要と都市計画決定権者の見解について

(事務局) 資料3により説明。住民意見には，環境保全上の意見以外のものもあり，これらの意見については，別途事業者に配慮を求める必要があると考えている旨を説明。

■ 関係市長意見について

(事務局) 資料4により説明。

■ 測定項目の選定について (地下水)

(事務局) 資料5により説明。質疑等特になし。

(以下，資料6及び7を用いた事務局の説明は省略し，内容に係る議論のみ記載)

■ 大気質項目について

(委員) 3ページの二酸化窒素の単位が記載されていない。

(事務局) 単位は準備書には記載されているが，審査表ではスペースの関係で省略している。他の項目についても適宜単位を省略している。

(委員) 5ページの施設稼働時の塩化水素の最大着地濃度出現地点における予測結果につ

いて、環境基準を下回る予測だが、マージンが10%程度となっている。必要に応じて対策を講じるよう意見を追加してはどうか。

(事務局) もう少し濃度を下げるよう意見しても良いと考えるが、実際に事業者ができないことや多くの費用がかかることを言うのも難しい面がある。事業者が実行可能な範囲で実施できることがあるかを確認し、知事意見に盛り込むかどうかを判断させていただきたい。

(部会長) この予測値は、ボイラー等、機材の種類が決まっていない段階のものなのか。

(事務局) 性能発注方式のため、最終的な炉の方式等は現時点では決まっていない。現在予定している発注内容で予測しているため、この内容に対する知事意見を形成していくことになる。

(委員) 現在の性能に基づいた予測結果が記載されているということだが、計算の根拠や元データはあるのか。

(事務局) 準備書に記載がある。

(委員) 発注の際、塩化水素の発生を現状より低くするという条件を付すことは可能か。

(参考人) 可能である。しかし、今回建設を予定している300トン規模の焼却施設では、寄与率や他施設の事例等を勘案した結果、準備書9-1-103ページに示した塩化水素の排出濃度50[ppm]という値は妥当であり、さらに濃度を小さくするには至らないと考えている。

(部会長) 準備書に記載の数値が最大値であり、これが上限と見て良いのか。

(参考人) 良い。

(部会長) それでは、予測値については、最大値で予測していることを御承知おきいただきたい。

■ 騒音・振動・悪臭項目について

(事務局) (供用後に道路が整備されることで交通量が増加し、道路騒音の予測が、現況の63dBから66dBとなり、環境基準値65dBを超過している点について詳細を説明。)

(委員) 3dB増加の内訳は、1dBが廃棄物処理施設車両、2dBが一般車両による影響との説明であったが、予想よりも交通量が増えた場合、事業者の責任になるのか。

(事務局) ならないと考える。環境基準は、それ以下であることが望ましいとして設定された値であり、環境基準を超えたからといって、使用している事業者や一般住民に責任が生じるものではない。

(委員) 住民からすれば、63dBが66dBになったら、廃棄物処理が原因だと考える可能性がある。道路を減速する舗装にする等、廃棄物運搬車両以外の一般車両も減速できるような道路整備を行ってはどうか。

(事務局) 知事意見案として、事業者として実施すべき騒音対策を徹底することに加え、必要に応じて更なる環境影響の低減に努めることとしている。道路管理者等と連携しながら、事業者が必要に応じてそのような検討を実施することになると考える。

(委員) 東広島市にそのような道路整備をするようお願いできないのか。

(事務局) 環境影響評価に関することであるため、あくまで事業者に措置を求めることにな

る。そのため、直接道路の整備を求めることは難しいと考える。

(部会長) 新たに整備される道路については、廃棄物運搬車両が通行するため、環境影響評価の対象となると考えられるが、一方で、地域の利便性の向上という目的も含んでいるため、どこまで事業と一体とみなせるのかという問題がある。

知事意見案として、更なる環境影響の低減に努めることを述べているため、具体的な問題が生じた場合にも対処されると考えて良いか。

(事務局) 良いと考える。

(委員) 予測結果が環境基準値を超過していることから、供用後の環境監視計画の中で、監視地点や頻度を増やすよう検討してもよいのではないかと。

(事務局) 現状の環境監視計画である程度フォローされていると考えているが、ご指摘のとおり頻度を上げるよう意見することは可能である。

(部会長) 人が周辺に住んでいないところを増やしても、事業者側の過剰な投資ということになるため、人が住んでいる周辺や今後問題になりそうなところを考慮して位置を考えてはどうか。

(参考人) 国道2号線からの入口付近に民家があり、そこから施設までの約800mの間には民家はない。この付近での騒音は63dBとなっている。

(部会長) 民家付近での測定結果ではないということであれば、測定していただくのが良いと考えるが。

(参考人) 民家付近は、2号線からの騒音の影響が大きいので、2号線の影響を受けない地点で調査を行った経緯がある。

(委員) 知事意見で述べている「環境影響の低減に努めること」に関して、具体的な方法は想定できているのか。

(参考人) 現在、センターから2号線の入り口付近までの間に民家は存在しないが、道路が整備され、周辺に民家が建てられた場合には、防音壁を設ける等の対策を講じることを検討している。

(事務局) 事業者として出来ることは限りがあると思うが、まずは、東広島市の意見にも挙げられた運搬車両の速度遵守、搬出入の時間制限、必要に応じた定期モニタリングの実施が考えられる。その他、関係機関と協議をしながら出来ることを検討していくことになる。

(委員) 知事意見の「環境影響の低減に努める」という表現について、場合によっては、時速20kmに落として走行するという、あまり現実的ではないような措置まで求めることになるのかと思い確認した。

(部会長) 先ほど述べたように、事業者には、運搬車両の影響と道路の新設に伴う一般車両による影響は分けて示していただきたい。ここでは、供用後の施設からの音に運搬車両の音がどの程度加わるのかという表現が適切だと考える。予測の条件を明確にし、それに基づいた予測をしてもらい、それに対する知事意見を出すということにしていきたい。

その他はよろしいか。

(委員) P8において、現段階で予測し得ない環境影響等の問題が生じた場合には、適切な対応を取ることを求めているが、適切な対応には、公表も含まれると考えて良いか。

(事務局) 知事意見の全体的事項の中で、「関係住民等からの情報収集の窓口を設置するなど、関係者との情報交換を密にし、環境影響の早期把握に努めること」という意見を述べている。そのため、住民等から意見があった場合に、それに対して事業者がとった対策を周知しないことは考えにくい。ご指摘の内容はこの意見に含まれていると考える。このような意味を含んでいることは事業者にお伝えする。

(部会長) 悪臭等について御意見はないようなので、水環境に移りたい。

■ 水環境について

(部会長) 現況の水質が良くないところがあるため、現況はしっかり把握しておいていただきたい。井戸等は時々刻々と変化することが考えられるため、事業後に水質が変わったということになれば、事前のデータがないと困るので、調査結果はしっかりまとめる必要がある。

■ 土壌環境について

(委員) 既存施設が平成32年まで稼働することから、既存施設の排出量等のデータを取るのが良いのではないか。また、東広島市長意見で、松子山大池のデータを取るよう要望があることから、こちらも対応された方が良いと考える。

(参考人) 既存施設では、供用開始から松子山大池を含めて、池の底質・水質・ダイオキシン調査を継続して行っている。今後もデータを取っていくことになると思う。

(委員) 了解した。

■ 動物・植物・生態系について

(委員) 造成計画図の中で沼が対象外になっているため、沼には触れないと考えて良いか。沼の周辺を石やコンクリートで固めると生息環境が大きく変わって水生生物等が大きな影響を受ける。

(事務局) 対象外になっているため、触らないと考えているが、排水等が流れることになるのか参考人に説明をお願いしたい。

(参考人) 施設からの排水について、敷地内の平面の部分からの排水については、搬入路に沿った水路から洪水調整池に入る。池の部分については、図で見るとかなり接近して見えるが、実際には池までの距離は十分あるため、自然の形態を残した状態での作業になると考える。もう少し具体的な実施設計をしていく中で対応していくことになる。

(部会長) その他の意見はあるか。

(委員) 資料5の環境影響評価項目の表では、動植物について工事の実施中の評価を行わないことになっている。法面工事の影響を勘案するのであれば、切土工等、施設の設置のところで評価項目として取り扱った方が良いと考える。

(参考人) これについても具体的な実施設計をする中で、環境影響のないような設計の仕方をしていくこと、工事中については、工事の事後評価で調査・対応をさせていただければと考えている。

(部会長) 貴重種を残すということが最大の観点であり、そのためには池が重要であると考

える。この点について御意見のある方はいるか。

(委員) 生態系の部分に記載がある動物の個体の移動経路について、道路の両側でも見つかっているため、横断中に轢き殺されること等への配慮を記載してはどうか。植物に関しては、エビネの移植は難しいかもしれない。

(参考人) 搬入道路の内容になると思うが、水路を両脇に設置するため、逃げ道が取れるようにするとか、落ちた場合の対策として側溝には極力蓋をする等、保全対策に繋がるような設計を進めている。道を横断するものについての工法までは検討していなかったため、考慮していかなければならないと思う。

(委員) 道路の下に通路を作る等、そこまで必要かどうかはわからないが、道路が拡幅される点は気になる。

(参考人) 補足であるが、現在の事業区域の範囲については、現状2車線になっており、その形態は変えない予定となっている。

(部会長) その他何かあるか。

(委員) 生態系への影響という点で、残される池については、現地見学した際にアオコ等の発生もなく、水質は非常に良さそうに見受けられたため、工事による影響の有無を評価できるようにため池の調査も続けていただきたいと思う。

生態系の19ページの注目種として抽出されているイノシシについて、東広島市のこのあたりではよく出没するのか。

(参考人) 山中での生息は確認している。また、2号線の両脇にある田畑に被害が出ているとされ、組合や市にイノシシ・シカ等の被害への対策を考えてほしいという地元の要望等も挙げられている。

今回の用地改変によって、これらの被害が増加しないよう、イノシシ等の被害については継続的な調査をする必要があるということで、地元とは調整している。

他市と比べてどうかということのはっきり言えないが、他市に劣らず被害がある場所だと思う。

■ 景観、人と自然とのふれあいの活動の場について

(委員) 21ページのゴミ収集車等の割合が2%減少という表現にはあまり意味がないと思う。台数としては24台増えており、たまたま占める割合が2%減少したものであり、成果が上がったような表現だが、成果ではないと思う。これは準備書に記載があるのか。

(事務局) 準備書に記載がある。評価書では、指摘のとおり表現を修正するようお願いする。

■ 廃棄物・温室効果ガス等について

(部会長) 特になければ、全体の審議に移りたいと思うがよろしいか。

(委員) (異議なし)

■ 全体審議について

(部会長) 各項目の審議を終えたので、全体審議に入る。ここまで説明のあった資料7知事意見に盛り込むべき事項(案)をベースに、ご意見をいただきたい。

- (事務局) 全体的事項については、騒音振動の審議において説明したが、「事業を進めるに当たっては、地元住民の理解を得て進めるよう努めること」という意見について触れていなかったもので、追加で説明させていただきたい。
- 本事業は、現在の賀茂環境衛生センターを設置した際の協定と異なる等の理由で、訴訟になっていると聞いている。その上で、資料3の8ページ、意見16のように訴訟問題に関する意見も述べられている。これらは環境保全の見地からの意見ではないが、何も触れないのもどうかということで、このような意見を述べている。
- (部会長) 動物及び植物のところで、「土砂の流入等がない」と書いてあるが、流入がゼロで作業することが可能なのか。
- (参考人) 基本的に水の流れが北から南になるため、池への影響は限りなく少ないと考えている。
- しかし、粉じんの予測で見れば、通常、造成工事をすれば粉じんが上がり、散水等して粉じん量を抑えることにしているがゼロというのは厳しい。ダンプが通るだけでも粉じんがあがって、道路に砂埃がたまるため、土砂の流入ゼロというのは、現実的には不可能と考える。
- (部会長) 池は生態系にとって非常に重要であるため、極力ゼロに抑えるような努力をすべきだと思うが、ゼロというのは現実的ではないので、表現の修正をお願いしたい。
- (委員) 最後の温室効果ガスについて、発電効率の維持に努めることで発生量の低減が可能なのか。
- (部会長) 温室効果ガスに関しては、性能で見れば排出量が相当下がることに加え、3施設を1施設にすることも低減に繋がると思うが、工事中も含めた意見を述べてもよいと思う。
- (事務局) 工事中に排出される温室効果ガスについても低減に努めるよう意見を加えたい。
- (参考人) 工事中の仕様書は、基本的には、低騒音・低排気ガス等を取り入れることで、影響を抑制することとしている。数値等を全てチェックできるかどうかまでは分からないが、仕様書の中に、工事中の温室効果ガスについて配慮するよう盛り込むことは可能と考える。

この議事録は、平成27年2月19日に開催された、広島県環境影響評価技術審査会第12回第1部会の議事と相違ないことを認めます。

平成27年3月 日

議事録署名委員

印